

案件② 計画骨子案（構成案）について

【第3次計画】	【第4次計画（案）】	主な内容
<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	
1. 計画策定の背景と趣旨	1. 計画策定の背景と趣旨	男女共同参画社会の必要性、貴市のこれまでの取組と第3次計画期間が終了することによる新計画の策定であることに言及
2. 男女共同参画をめぐる国・府・市の動向 1) 国の動向 2) 大阪府の動向 3) 泉大津市の動向	2. 男女共同参画をめぐる国・府・市の動向 1) 国の動向 2) 大阪府の動向 3) 泉大津市の動向	世界・国・府の動向を文章化
3. 計画の位置づけ	3. 計画の位置づけ	国の法律、国・府との整合、総合計画を上位として、DV防止法基本計画、女性活躍推進計画、困難女性支援基本計画を包含する
4. 計画期間	4. 計画期間	10年と設定し、社会状況の変化に応じて見直し
5. 計画策定の体制	5. 計画策定の体制	アンケート、ヒアリング、パブリックコメント等の実施
<b>第2章 男女共同参画の現状と課題</b>	<b>第2章 男女共同参画の現状と課題</b>	
1. 本市の現状 1) 人口の状況 2) 世帯の状況 3) ひとり親世帯の状況 4) 女性の就業状況	1. 本市の現状 1) 人口の状況 2) 世帯の状況 3) ひとり親世帯の状況 4) 女性の就業状況 5) 方針決定過程への女性参画 6) アンケート調査からみる意識と実態	データ集・アンケート調査結果から抜粋掲載
2. 男女共同参画の課題 課題1 男女共同参画に関する意識について 課題2 仕事と家庭生活などについて 課題3 意思決定の場への女性の参画について 課題4 DVやセクシュアル・ハラスメントなどについて 課題5 だれもが安全・安心に暮らせる社会について	2. 第3次計画における本市の取組と課題 1) 男女共同参画社会実現のための意識づくり 2) 雇用の場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 3) 意思決定の場における男女共同参画の推進 4) あらゆる暴力の根絶 5) 安全・安心な暮らしの基盤づくり	第3次計画における取組の評価と課題、施策の達成状況など
	3. 第3次計画における目標値の達成状況	第3次計画の目標値と実績値
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b>	<b>第3章 計画の基本的な考え方</b>	
1. 計画の基本理念 2. 計画の基本方向 3. 計画の施策体系 4. 計画の重点項目の設定	1. 計画の基本理念 2. 計画の基本方向 3. 計画の施策体系 4. 計画の重点項目の設定	基本理念、基本方向、施策体系、重点項目の設定
<b>第4章 施策の内容</b>	<b>第4章 施策の内容</b>	
基本方向1 男女共同参画社会実現のための意識づくり 1) 男女共同参画に関する理解の促進 2) 学校等における男女共同参画の推進 3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進 基本方向2 雇用の場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 1) 雇用の場における男女共同参画の推進 2) 女性の就業機会の拡大 3) 仕事と生活の調和 4) 多様な働き方を可能にするための支援 基本方向3 意思決定の場における男女共同参画の推進 1) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進 基本方向4 あらゆる暴力の根絶 1) DV防止対策の推進 2) セクシュアル・ハラスメント対策の推進 基本方向5 安全・安心な暮らしの基盤づくり 1) 生涯にわたる心とからだの健康保持 2) 安心して子どもを育てることができるまちづくりの推進 3) 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援 4) 高齢者・障がい者等が安心して暮らせるまちづくりの推進 5) 地域における男女共同参画の推進 6) 防災・災害対策における男女共同参画の推進	基本方向1 男女共同参画社会実現の意識づくり 1) ジェンダー平等に関する理解の促進 2) 学校等におけるジェンダー平等教育の推進 基本方向2 あらゆる分野で誰もが活躍できる環境づくり 1) 雇用の場における男女共同参画の推進 2) 仕事と生活の調和 3) 政策・方針決定の場における女性の参画促進 4) 地域における男女共同参画の推進 基本方向3 安全・安心な暮らしの基盤づくり 1) 困難な問題を抱える人への支援 2) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶 3) 生涯にわたる心とからだの健康保持 4) 防災に関する男女共同参画の推進	基本方向・施策ごとの現状と課題、施策内容の記述、目標値の設定 (施策体系案の詳細は「第4次計画施策体系案」シート)
<b>第5章 計画の推進</b>	<b>第5章 計画の推進</b>	
1. 計画の推進体制 1) 庁内推進体制の強化 2) 市民、地域団体等との連携 3) 拠点施設の整備・充実	1. 計画の推進体制 1) 庁内推進体制の強化 2) 市民、地域団体等との連携 3) 拠点施設の整備・充実	庁内推進体制、市民、地域団体等との連携
2. 計画の進行管理	2. 計画の進行管理	進行管理、進捗状況の公表
<b>資料編</b>	<b>資料編</b>	
1. 用語解説 2. 計画策定の経過 3. 泉大津市男女共同参画のまちづくりを推進する条例 4. 泉大津市男女共同参画審議会 規則 委員名簿 諮問書 答申書 5. 泉大津市男女共同参画推進本部 要綱	1. 用語解説 2. 計画策定の経過 3. 泉大津市男女共同参画のまちづくりを推進する条例 4. 泉大津市男女共同参画審議会 規則 委員名簿 諮問書 答申書 5. 泉大津市男女共同参画推進本部 要綱	

案件② 計画骨子案（施策体系案）について

第3次計画施策体系

基本方向	施策	施策内容	変更内容（案）
基本方向1 男女共同参画社会実現のための意識づくり	1) 男女共同参画に関する理解の促進	①男女共同参画に関する調査・研究と情報の提供	「①ジェンダー平等に関する情報発信と調査・研究の推進」に統合
		②男女共同参画に関する啓発活動の推進	
		③男女共同参画に関する学習機会の提供	
		④だれもが学習機会を利用することができる環境づくり	
	2) 学校等における男女共同参画の推進	①学校・幼稚園・保育所・認定こども園における男女平等教育の推進	「①子どもの人権尊重と多様な選択を可能にする教育の推進」に統合
		②多様な選択が可能な進路支援の充実	
		③教職員・保育関係者に対する男女平等教育に関する理解の促進	
		④保護者に対する男女共同参画の働きかけ	
	3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進	①男性に対する理解の促進	「1) ジェンダー平等に関する理解の促進」に統合
		②男性に講座等に積極的に参加してもらうための働きかけ	
		③事業所に対する男女共同参画に関する啓発と関連法令等の周知	
		④事業所に対する男女共同参画に関するセミナー等の実施	
基本方向2 雇用の場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	1) 雇用の場における男女共同参画の推進	①事業所に対する男女共同参画に関する啓発と関連法令等の周知	「①事業所における女性の活躍推進に向けた環境整備と取組の推進」に統合
		②事業所に対する男女共同参画に関するセミナー等の実施	
		③事業所に対する男女共同参画に関する積極的な取組への働きかけ	
		④女性の就業支援	
	2) 女性の就業機会の拡大	①女性の就業支援	「1) 雇用の場における男女共同参画の推進 ③女性の就業支援」に移動
		②市職員の男女の均等な採用の促進	
	3) 仕事と生活の調和	①仕事と家事・子育て等の両立支援	「①仕事と家庭生活の両立支援の推進」に統合
		②仕事と介護の両立支援	
		③市職員・教職員の仕事と生活の両立支援	
	4) 多様な働き方を可能にするための支援	①女性の起業に向けた支援	「2) 仕事と生活の調和 ③多様な働き方の実現への支援」に統合
		②NPO等の活動支援	
	基本方向3 意思決定の場における男女共同参画の推進	1) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	①審議会等への女性の参画の促進
②市職員・教職員管理職への女性の登用の促進			
③地域における方針決定の場への女性の参画の促進			
④事業所における女性の管理職等への登用の働きかけ			
基本方向4 あらゆる暴力の根絶	1) DV防止対策の推進	①女性に対する暴力防止に向けた取組の推進	「2) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶 ①ジェンダーに基づく暴力に関する啓発・教育の推進」に統合
		②相談体制の整備・充実	
		③関係機関との連携の強化	
		④被害者の自立のための支援	
	2) セクシュアル・ハラスメント対策の推進	①雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント対策	「1) 雇用の場における男女共同参画の推進 ②職場におけるハラスメント防止」に移動
		②市職員・教職員へのセクシュアル・ハラスメント対策	
		③健康対策の推進	
		④性に関する知識の普及と相談体制の整備	
基本方向5 安全・安心な暮らしの基盤づくり	1) 生涯にわたる心とからだの健康保持	①健康対策の推進	「①健康対策の推進」に統合
		②性に関する知識の普及と相談体制の整備	
		③妊娠・出産に関する健康支援	
	2) 安心して子どもを育てることができるまちづくりの推進	①子育て家庭への支援の充実	該当分野に特化した計画において、より詳細に取組が進められているため、削除
		②児童虐待等への対策	
	3) 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援	①ひとり親家庭への支援体制の充実	「1) 困難な問題を抱える人への支援」に変更
		②生活に困難を抱える女性等への支援	
	4) 高齢者・障がい者等が安心して暮らすためのまちづくりの推進	①高齢者・障がい者等が安心して暮らすための支援の充実	該当分野に特化した計画において、より詳細に取組が進められているため、削除
		②高齢者・障がい者虐待への対策	
	5) 地域における男女共同参画の推進	①地域活動に参加することができる環境づくり	「①地域活動の参加促進に向けた環境づくり」に統合
		②地域活動への女性の参画の促進	
		③地域活動を行うおうとする個人・団体への支援	
6) 防災・災害対策における男女共同参画の推進	①防災の分野での女性の参画の拡大	「①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進」に統合	
	②男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進		

第4次計画施策体系案

基本方向	施策	施策内容	達成度	区分	
基本方向1 男女共同参画社会実現の意識づくり	1) ジェンダー平等に関する理解の促進	①ジェンダー平等に関する情報発信と調査・研究の推進	3	情報提供	
		②あらゆる世代に向けた学習機会の提供	4	情報提供	
		③性の多様性の理解と尊重	3	情報提供	
	2) 学校等におけるジェンダー平等教育の推進	①子どもの人権尊重と多様な選択を可能にする教育の推進	4	連携・協働	
		②家庭におけるジェンダー平等教育の促進	2	情報提供	
基本方向2 あらゆる分野で誰もが活躍できる環境づくり	1) 雇用の場における男女共同参画の推進	①事業所における女性の活躍推進に向けた環境整備と取組の推進	3	連携・協働	
		②職場におけるハラスメント防止	2	連携・協働	
		③女性の就業支援	4	参加促進	
		①仕事と家庭生活の両立支援の推進	2	情報提供	
		②事業所における両立支援の取組促進	2	連携・協働	
		③多様な働き方の実現への支援	2	連携・協働	
	2) 仕事と生活の調和	①審議会等への女性の参画の促進	3	情報提供	
		②市職員・教職員管理職への女性の登用の促進	3	情報提供	
		③地域における方針決定の場への女性の参画の促進	2	情報提供	
		4) 地域における男女共同参画の推進	①地域活動の参加促進に向けた環境づくり	2	参加促進
			②地域活動を行うおうとする個人・団体への支援	4	連携・協働
		基本方向3 安全・安心な暮らしの基盤づくり	1) 困難な問題を抱える人への支援	①ひとり親家庭への支援体制の充実	4
②生活に困難を抱える女性等への支援	3			連携・協働	
③貧困の連鎖を断つための支援	3			情報提供	
④男性に対する相談支援	2			連携・協働	
2) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	①ジェンダーに基づく暴力に関する啓発・教育の推進		3	情報提供	
	②被害者の保護と支援の推進		3	情報提供	
	③被害者の自立のための支援		3	連携・協働	
3) 生涯にわたる心とからだの健康保持	①健康対策の推進		4	情報提供	
	②性に関する知識の普及と相談体制の整備		2	情報提供	
4) 防災に関する男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進		4	連携・協働	
	②様々な人への配慮ができる災害時支援体制の構築		4	連携・協働	

女性活躍推進計画

困難女性支援基本計画

DV防止基本計画